

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-38)

別紙1

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進				担当部局名	環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境教育推進室長 鈴木 義光				
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。				政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上						
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成をする。				目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・「持続可能な開発のための教育の10年」実施計画(第4章他) 		政策評価実施予定時期 平成27年6月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 環境教育等促進法第8条に基づく各都道府県及び政令指定都市等において作成する行動計画数	-	-	増加傾向の維持	-	-	-	-	-	-	-	-	国内全体の動向を表す実績値として環境教育等促進法第8条に基づく各都道府県及び政令指定都市において作成する行動計画数を指標とするが、行動計画の多寡のみで成果を表すことは適当でなく、目標値は設定できない。
2 「+ESDプロジェクト」登録活動数	61	22	300	31	183	212	-	-	-	-	-	ESDプロジェクトは、ESD活動の「見える化」、「つながる化」によるESDの普及促進及びESD活動の活性化を目標としており、+ESDプロジェクトにおける登録数が増加することで、人々のESD活動への直接的・間接的な参画が促進され、ESDの活性化及び持続可能な社会を担う人材づくりが進むため。目標値の設定については、10年間で活動の広がりが一定規模に達すること想定して、1年につきおよそ平均30件(各地方ブロックあたり平均4~5件程度)の活動数の増加を見込んで計300件とする。
3 小中学生を対象とした地域性を踏まえたESD環境教育プログラムの実証数	47	25	141	27	-	47	47	47	-	-	-	人材育成事業では、持続可能な社会づくりの担い手育成及び地域のESD推進体制構築を目指しており、学校現場等におけるESDプログラムの実証を通じて、地域性を踏まえたESD環境教育プログラムの作成を行う。実証授業の実施により、ESDの視点を取り入れた環境教育に触れる児童生徒数が着実に増加し、周辺地域への波及・広域化も見込まれるため。目標値の設定については、全国で確実に取組を進めるため、1都道府県当たり1つの学校での実証として、合計47件とし、年度については平成25年度開始のモデル事業として、平成27年度を一つの区切りとする。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額 26年度	関連する 指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号				
	23年度	24年度	25年度	26年度								
(1) 環境教育強化総合事業	179 (147)	102 (86)	102 (137)	99	1、2	ESD活動の活性化や促進のための施策の推進、大学生等将来の環境教育の担い手育成や企業が行う社員向け環境教育の促進、教職員及び地域の環境活動リーダーへの環境教育研修の実施、環境カウンセラー登録制度を活用した市民団体等への助言・指導等、総合的な施策を展開することで持続可能な社会づくりを環境教育の面から推進する。	291					
(2) 大震災の経験を踏まえた持続可能な社会づくり事業	-	68 (28)	21 (25)	20	1	東日本大震災の経験を踏まえ、新たなESDの取組などを世界へ発信することで環境教育・環境保全活動の促進を図る。	292					
(3) 地域活性化を担う人材育成事業	-	-	183 (165)	183	1、3	ESDの視点を取り入れた小中学生向け環境教育プログラムの作成、教職員NPO、事業者、行政等によるワークショップの開催を通じたプログラムの検証や理解の深化、出前授業等を活用した教育現場等での実証の実施により、持続可能な社会を担う人材を育成する。	294					
(4) 環境教育推進事業	-	7 (6)	5 (5)	6	1、2	環境カウンセラーに対して環境分野の最新の情報や技術に関する研修を実施し、その活動を支援することで、市民活動や事業者に対する環境保全活動等に対する適切な助言活動等を行い、地域の環境保全活動の促進を図る。	291					
(5) 国連大学拠出金	160 (160)	160 (160)	160 (160)	160	1	国連大学が進めるRCE事業の支援やProSPER.Netの強化事業に対して拠出協力することで、世界規模でのESD推進を図り、国際社会への貢献を果たす。	290					
(4) 持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議	-	-	-	107	1	「ESDに関するユネスコ世界会議」を開催し、開催国かつDESD提唱国としてリーダーシップを発揮する。	新26-032					
施策の予算額・執行額	339 (307)	336 (279)	471 (492)	574	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画「第1部第2章、第2部第1章他」(平成24年4月27日閣議決定) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) ・「持続可能な開発のための教育の10年」実施計画「第4章他」(平成23年6月3日改定) 						